

平成 29 年度 第 1 回

丹波市有償運送運営協議会

議 事 録

閲覧用

1 開催日時 平成 29 年 6 月 22 日 (木) 午後 1 時 30 分 開会

2 開催場所 丹波市商工会 柏原支所

3 出席者 (委 員)

長 田 貴	会長	大 野 亮 祐	副会長
本 間 和 典	委員	畠 宏一郎	委員
足 立 安 夫	委員	中 辻 剛	委員
大谷 健太郎	委員 [代理]	石 田 光	委員
永 井 正 伸	委員	黒 坂 公 晶	委員
片 山 一 浩	委員	北 川 博 巳	委員
駒 谷 誠	委員		

委員 13 名出席

(オブザーバー) 正垣 あおい

(デマンド(予約)型乗合タクシー運営者) 藤 本 泰 男

4 欠席者 中 澤 秀 明 委員 中 村 辰 雄 委員
近 藤 俊 幸 委員

5 会議に付した議題及び案件とその内容

1) 開 会

2) 会長あいさつ

3) 議 事

(1) 公共交通空白地有償運送軽微な事項の変更・更新登録申請に係る協議

○特定非営利活動法人 鴨庄「鴨庄ふれあいバス」

《軽微な事項の変更》

《更新登録申請》

3) そ の 他

4) 閉 会

(事務局長)

本日ご案内では、先に丹波市地域公共交通活性化協議会の開催を予定しておりましたが、協議会会長から所用につき到着が遅れる旨連絡を受けておりますので、予定を変更して平成 29 年度第 1 回丹波市有償運送運営協議会を先に開催させていただきます。ご理解いただきますようよろしくお願い致します。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。また、今回の委員の改選にあたりましては、皆様から再任のご承諾を頂きましたこと厚くお礼を申し上げます。本年度から 2 年間お世話になります。よろしくお願いいたします。なお、再任という形ですので、会長・副会長の役員につきましても、引続きお世話になりたく存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願い致します。

本日は、平成 29 年度第 1 回目の開催でありますので、改めまして委員の皆様をご紹介します。

[丹波市有償運送運営協議会 委員紹介]

それでは以降の進行につきましては会長にお渡しをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

みなさん、こんにちは。有償運送運営協議会を始めていきたいと思います。鴨庄地域の範囲での有償運送ですが、過疎化していく地域かどうか、それは一概には言えないですけれども、地域力というのは人の力であって、頑張ってこの地域を考えていこうというような精神的な主体性が大事な力だと思います。ただ単に人を送って迎えてというだけではなくて、一番大きなところは、人との繋がりを強化するための有償運送という形、それが私の中では一番効果的なイメージです。そういう中で今まで頑張って継続されてきている有償運送、今日はその軽微な事項の変更、更新登録申請に係る協議ということで会議を進めていききたいと思います。まずは、特定非営利活動法人 鴨庄「鴨庄ふれあいバス」の軽微な事項の変更について、事務局の方から説明をお願い致します。

[鴨庄ふれあいバス 軽微な事項の変更について説明 資料：別紙 1]

(会長)

ありがとうございました。鴨庄さんの方から何かありますか。

(申請者)

鴨庄自治振興会の会長をさせて頂いております。「ふれあいバス」につきましては平成 21 年度から N P O を立ち上げて運営をしておりますが、鴨庄自治振興会の役員が 2 年毎に代わる関係で、本件のようなことが今後もあるとは思いますが。詳細につきましては、理事長と管理責任者が来ておりますので、必要に応じて説明をさせて頂きたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。内容的には、先程事務局からも説明がありました軽微な事項の変更で、理事長が代わるということですね。確認なのですが、理事長の変更に伴って、鴨庄さんの有償運送の運営に関して、今までと方向的に変わっていく部分や考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

(申請者)

特に以前と変わりはないです。

(会長)

今までの内容をこれからも踏襲していくということですね。わかりました。

委員の皆様から、何か確認、質問等がありましたらお願いします。よろしいですか。では、軽微な事項の変更、理事長の変更ということで、運営につきましても、今までの内容を踏襲していくという流れで協議が調ったということですのでよろしいですか。

ありがとうございます。協議が調ったということで、承認とさせて頂きたいと思います。

では次に、更新登録申請の内容について、事務局の方から説明をお願い致します。

[鴨庄ふれあいバス 更新登録申請について説明 資料：別紙 2～別紙 19]

(会長)

ありがとうございました。更新登録申請について、非常に書類が多いですが、内容的に何かご質問がありましたらお願いします。

では私から確認をしたいのですが、運転者の登録をされている 17 名の方について、有償運送業務中、業務外に関わらず、今までの事故や違反の有無等の運転者のチェックや管理、もし何かあった場合の対応等についてはどのようにされていますか。運転者は、命を運ぶ仕事ですので、その辺の管理は非常にしっかりとする必要があるのでと考えておりますので、お聞きしました。

(申請者)

事故については、今のところ全くありませんので、起きた場合の対応の経験もありません。起きたら大変だな、どうするかなということは思っています。

運転手については、人を運ぶという業務ですので、72、73 歳位になれば、大体ご自分で申し入れをされて、段々と外れていかれます。更新については、地区内の定年されたような方々にお願いをしており、今年度も 5、6 名集まっておりますので、有償運送の運転者講習を受講頂いて、新たに運転手として登録していきたいと考えています。運転手の乗務については、月、水、金の午前中の運行で、現在のご利用者数でしたら、大体 1 ヶ月に 1 回あるかないかという状況です。運転手もいわゆる年寄りとはいいいませんが、70 歳前後の方が多いですので、事故には気をつけるように啓蒙をして気張ってやってもらっており

ます。

(会長)

以前は確か運転手の確保がなかなか難しかったようですね。高齢にもなってくるし、運転手を辞められる方、次に運転手を担う方、加齢による退化もいろいろあると思いますので、その部分で難しさがあるという話を聞いたものですから、それも含めての確認でした。ありがとうございました。他に何かないですか。

(委員)

兵庫陸運部です。運転者の方はかなり高齢者の方も多いと伺っておりますけれども、65歳以上の方が受ける適齢診断を受けられているのかを確認させて頂きたいんですが如何ですか。

(申請者)

運転免許証の更新時の高齢者講習や、有償運送等運転者講習を受けていますが、それ以外に特にはやっておりません。

(委員)

後でご説明させて頂きますが、高齢者の方については、適齢診断を受けて頂く方が良いのではないかと思いますので、ご理解を頂くようお願い致します。

(会長)

適齢診断は高齢者に対して位置付けられているものだと思います。厳しく聞こえるかも知れませんが、これは運転手さんを守る為でもあり、ご利用者さんを守る為でもあり、いわば有償運送がしっかりと継続的に遂行できる為のものであるというように考えて頂ければと思いますので、兵庫陸運部さんと話しながら進めてもらえたらと思いますので、よろしくお願いします。

他に何かないですか。それでは私からもう1つお聞きします。現在の点の情報は、運送対象者が鴨庄の住民1,430名で、その内の登録者が66名なんですが、線で考えた時に、今まで有償運送をやられてきて、その利用人数の変化がどのようになっているかというところを確認したいと思います。これからの有償運送の展開の目標や課題と繋がってくると思いますので、その辺はどのように捉えているのかという事です。

(申請者)

鴨庄には店がありません。もうほとんど潰れました。人数的にも、1年間に40人ほど減っています。人数が段々減ってきて高齢者ばかりになりつつある中で、医院、店舗等がない地区なのに移動手段がないんです。JRにつきましても、鴨庄の中心から駅まで4キロ程の距離があるので動きがとれません。ふれあいバスで回る所については、一人暮らし、高齢者が増えたという中で、医院関係が割りと多くなりつつあります。買い物については、日々の食料品等の両脇に持てるような物を買うくらいで、嵩張る生活用品等は買えません。

市役所、金融機関も近くにないのでご利用頂いております。ただデマンドとの関係もあると思うのですが、遠い所へ行く事ができませんので、そのあたりの連携はこれから相談していく事になるのではと思っております。

(会長)

今のお話で地域特性がよくわかりますね。現在の利用人数が66名ということですが、実際に利用されている方の増減についてはどうですか。徐々に増えてきているのか、地域住民の数が減ってきている事に伴って徐々に減ってきているのか、その辺はどうですか。

(申請者)

横這い、若しくは増加傾向にあると思います。今までは免許証のない方が主でしたが、高齢になり免許証を返納する方が増えてきていることに伴い、人数的には増えている状況です。利用者の構成が大分変わって来たと思います。

(会長)

緩やかではあるけれども、有償運送の需要は継続される見込みがあるということですね。続けてお聞きますが、丹波市には、例えばデマンド交通であるとか色々な交通機関の選択肢があります。その中で、先程免許証を返納した高齢者の方の利用が増えたという話がありましたが、例えば病気や怪我等の何かの理由で介護が必要になって、この状態では鴨庄の有償運送では対応が難しいというケースはありますか。緊急を要する医学的な問題があるなら救急車等の手段となるかも知れませんが、買い物等の様々な目的を持った利用者の方の中で、ちょっと介護が必要で対応が難しいというようなケースがあった場合にどのようにされているのか、その辺をお聞かせください。

(申請者)

車イスの方は今のところ対象外としています。歩行できる方を対象としています。

(会長)

歩行できるというのは、もちろんできるだけ自力でできる方という事ですね。軽介助が必要な方はどうですか。

(申請者)

杖や松葉杖を使われている方は利用頂いています。

(会長)

利用対象として、鴨庄の有償運送の限界を超えた方、その判断で対象外になる方については、何か他の情報提供や支援等で、関係先と連絡を取るという事がありますか。

(申請者)

そこまで十分にはしておりません。

(会長)

わかりました。福祉有償運送とはまた趣旨が違いますので、そこまで求める事はできないのですが、介助が必要な方から外出したいという要望があって、鴨庄さんでは対応が難しい時に、次にどのように繋げるのか、繋げられるのか、繋いでいくという事が、この地域の中では非常に大事な事だと思いましたのでお聞きしました。その辺については、今後の有償運送の運営の中で留意して頂きたい内容でもあります。ありがとうございました。

他に何かご質問、確認等ありますか。よろしいですね。では、更新申請の内容的には付帯事項となりますが、高齢の運転手さんに関する適齢診断については、受講済の方、これから受講される方を含めて、修了証を兵庫陸運部に提出していくという事でよろしく願いしたいと思います。非常に大変な中で運営されているというのもよくわかるので、更新をきっかけに、より良い意味で発展的に、地域の一つの交通手段として継続していったほしいなと思います。では、更新申請については、協議が調ったということで、承認とさせて頂きたいと思います。

(事務局)

それでは、会長が仰ったように、本協議会としては、合意の書面を提出させて頂く事とします。また、高齢者の適齢診断については、受講された都度、兵庫陸運部の方に届けて頂くという事でお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。では、その他何か有償運送に関しての報告、連絡事項がありましたらお願いします。

(事務局)

次回の日程についてですが、福祉の有償運送の方で、有効期限が今年の11月3日までという案件がございます。この件に関しましては、障がい福祉課が窓口として対応しておりますが、期限が迫ってきているので、事業者と話を進めて頂くように話をさせて頂いております。ですので、8月、9月、10月位には、第2回目の会議をご案内させて頂きたいと考えております。よろしくお願いします。

(会長)

今度は8月、9月頃になりますね。障がい福祉課が担当なんですね。高齢者の福祉の担当はどちらの課ですか。福祉有償運送は、障害者・要介護者区別なく輸送するものであり、障害者と高齢者で対象者が重複する場合を踏まえて、行政がどう繋がっているかという確認です。

(事務局)

福祉有償運送に関する窓口は、福祉部障がい福祉課としておりますが、福祉部の方で、障がい福祉課だけでなく、高齢者の福祉の担当の介護保険課も対応させて頂きます。

(会長)

わかりました。ありがとうございます。では他に報告事項がなければ、これで有償運送の運営協議会については終了したいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

(事務局)

それでは、次の交通会議の準備ができるまでしばらく休憩とさせていただきます。よろしくお願いします。